

# 庄内川河川敷公園ドッグランの登録方法

ドッグランを利用される方は、事前に**あま市ドッグランボランティア**（TEL052-445-4521）において利用登録の申請を行ってください。

審査後、約1週間程度で利用登録証を発行します。なお、即日発効は致しません。

※ 登録申請については、あま市ドッグランボランティアへお尋ねください。なお、**あま市役所 建設産業部都市計画課の窓口**（TEL052-441-7112）においても登録の代行を行っておりますのでお気軽にお尋ねください。

## ～登録条件～

- ① 飼い主は、18歳以上であること
- ② 飼い犬が生後6か月以上であること（犬のしつけを行う期間として）
- ③ 飼い犬の登録、狂犬病の予防接種がいずれも済んでいること
- ④ ドッグラン利用規約を遵守すること

## ～登録に必要なもの～

- ① 利用登録申請書兼誓約書
  - ・ 飼い犬の写真 同じ写真を2枚  
（顔・姿が鮮明なもの。写真サイズ縦4.0cm×横3.0cm程度）
  - ・ 申請者（飼い主）の身分証明書（氏名・住所がわかるもの）
- ② 犬鑑札証
- ③ 狂犬病予防接種注射済証（申請日から1年以内のもの）

☆ 登録証の有効期限は、**予防接種を受けた日から一年間**です。

利用登録後は、予防接種をもって更新とするため、注射済番号がわかるものの写しを提出してください。提出が無い場合は、有効期限をもって無効となります。

☆ 登録申請をされる際は、犬鑑札証及び狂犬病予防接種注射済証の原本をお持ちください。

☆ 飼い犬の写真（伊那路写真2枚）は、申請書に貼らずに所定のサイズにしてお持ちください。

☆ 登録証発効後は、ドッグラン利用規約を遵守のうえご利用ください。

**また、郵送による登録申請も承っております。**

郵送をご希望の場合は、『登録に必要なもの』のほか、登録証返信用の封筒に**必要分の切手を貼付**のうえ、同封してください。送付先は、下記までお願いいたします。

住所：あま市木田戌亥18番地1

宛名：あま市役所 建設産業部 都市計画課 ドッグラン利用登録担当

なお、飼い主の身分証明書、犬鑑札証、狂犬病予防接種注射済証はコピー等を同封してください。

※窓口申請において、書類の不備がある場合は受付できません。

※郵送申請の場合も、不備がある場合は申請書を返送させていただきます。

※郵送の場合は返送用封筒及び切手の入れ忘れのないようお願いいたします。

同封されていない場合のご連絡及び返送はいたしかねます。